

《国際理解講座》

外国人技能実習制度ってなあに？

講師 えぐち やすみ
江口 安美さん

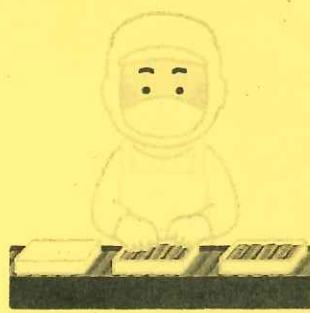
講師プロフィール

平成3年に行政書士事務所を開設。
群馬県内の外国人住民の安心、安全のために相談や入管手続きのアドバイス等の支援を続けている。行政書士業の傍ら、日本語講師の資格を取得し、平成27年10月から約1年間ハノイ タンロン大学日本語学科で日本語講師を務めた。今年5月には、(独法)国際交流基金にて日本国内の留学生・技能実習生についての講演を行った。



政府決定の「骨太の方針」では2025年を目途に、現在の外国人労働者128万人に加え、更に約50万人の受け入れが可能となるようです。

本市でもますます増えるであろう外国人技能実習生について、共に暮らす住民として本制度を正しく理解し、楽しいご近所づきあいをしませんか。



※イラストはイメージです

日時 平成30年9月29日(土) 午後1時30分～ 約2時間
会場 前橋市中央公民館 5階505学習室 前橋プラザ元気21内
定員 35人(入場無料)
主催 前橋市国際交流協会
後援(予定) 前橋市・上毛新聞社
協力(予定) 前橋市市民活動支援センター
申込み・問い合わせ 前橋市国際交流協会事務局
TEL/FAX 027-243-7788
Eメール mia@peach.ocn.ne.jp

(件名に「外国人技能実習制度講座申込み」とお書きください。返信メールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。)